

これまでの経過と今後の進め方について

1. 経 過

- (1) 市民会館、文化センター、福祉文化会館など、市民の文化芸術活動の場となっている文化施設は、開館から40年から50年あまりが経過し、いずれも老朽化などへの対応が課題となっています。
- (2) このため、平成31年2月には、市の関係課で構成する「市民会館等文化施設のあり方検討庁内会議」を設置し、将来に向けての文化施設のあり方について、市内部での調査検討を行っています。
- (3) 併せて、令和4年8月には、透明性を確保しつつ、より幅広い観点での議論を進めるため、まちづくり・教育・経済・建築・文化などの専門家や公募委員で構成する「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」を設置し、調査検討を行ってきました。

2. 今後の進め方（案）※変更あり

- (1) 「ホール等文化施設のあり方に関する検討委員会」は、十分な議論を確保するため、令和5年度も検討を継続します。そのうえで、これまでの調査・検討の結果を提言書としてとりまとめ、市に提出します。
- (2) 市は、委員会からの提言を基本としつつ、市民政策コメントの結果や、市議会での議論なども踏まえ、内部でさらに検討を行ったうえで、できるだけ早期に文化施設のあり方に関する方向性を確定します。

時 期	内 容	協議過程における取組
令和 4年	8月 ●第1回 (本市の文化施設を取り巻く現状・課題、視察ほか)	●視察（市民会館、文化センター、国府町コミュニティセンター） ●市民への情報提供・意見募集（市公式HPなど）
	10月 ●第2回 (ホール等文化施設のあり方に関する基本的な方向性、アンケート実施ほか)	
令和 5年	1月 ●第3回 (ホール等文化施設のあり方に関する基本的な方向性、中心拠点における文化施設の現状、アンケート結果ほか)	●市民アンケート (施設利用者、市政モニター、市公式LINE会員など)【958件】 ●市民政策コメント (5月)
	3月 ●第4回 (中心拠点における基本的な方向性、提言書案ほか)	
	4月 ●第5回 (中心拠点における基本的な方向性、提言書案ほか)	
	●第6回 (予備)	
	5月 ●第7回 (提言書の提出・市長との意見交換)	